

令和 7 年度

学校規模の適正化について

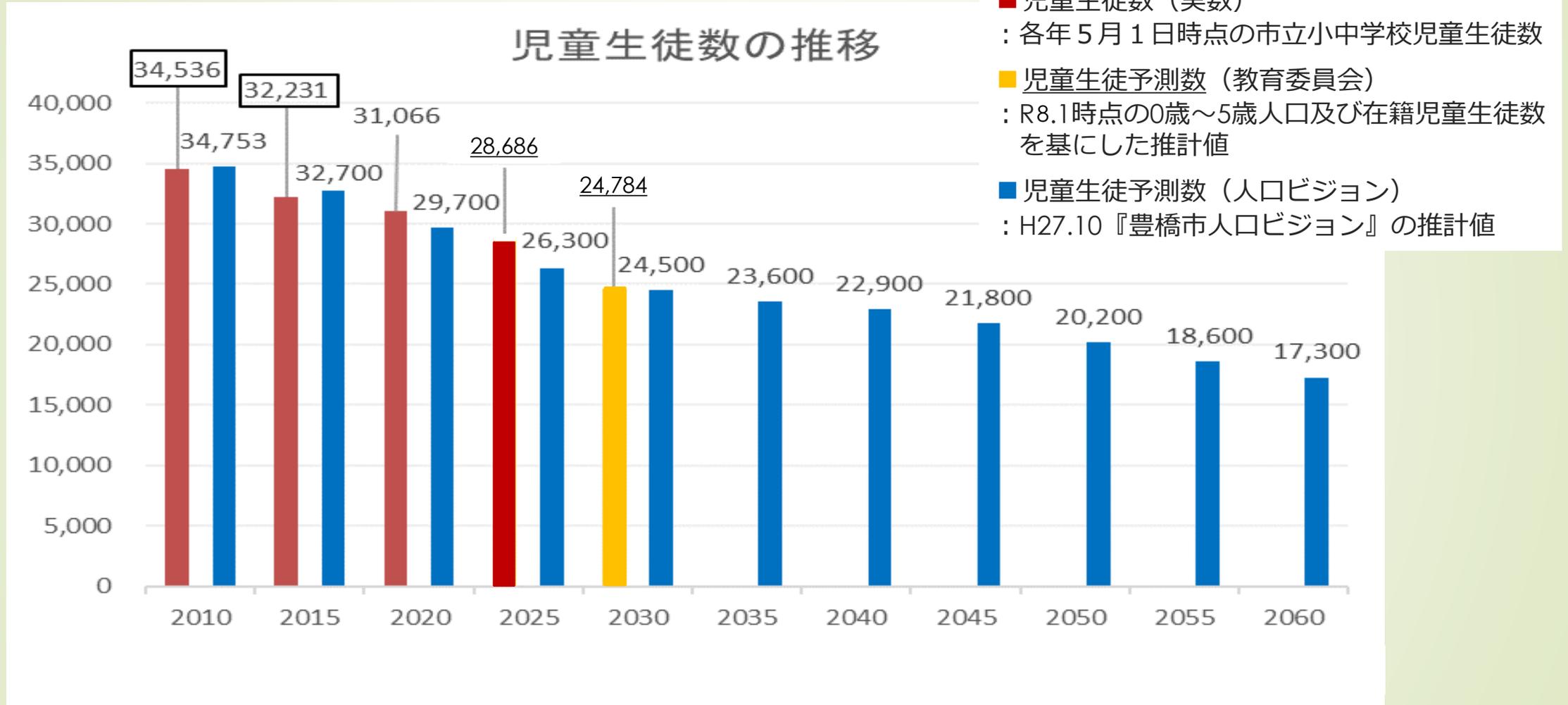
～ 望ましい教育環境の維持に向けて～

令和 7 年度 令和 8 年 2 月 1 3 日
第 4 回総合教育会議

次 第

- 1 豊橋市の児童生徒数について
- 2 教育委員会の取り組みについて
- 3 学校規模適正化に関する国の動向について
- 4 令和8年度の取り組み

(1) 豊橋市の児童生徒数の推移



児童生徒数は減少傾向にあり、今後も継続する見込み

(2) 嵩山小学校・賀茂小学校の児童数予測

は校区内に住所がある児童の人数（特別支援学級の可能性がある児童も含む）（教育委員会作成）

嵩山小		1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援		合計	
		級	児童数	級	児童数	級	児童数										
予測数	R8	1	11	1	10	1	8	1	16	1	10	1	14	-	5	8	74
	R9	1	6	1	11	1	10	1	8	1	16	1	10	-	3	8	64
	R10	1	5	1	6	1	11	1	10	1	8	1	16	-	3	8	59
	R11	1	6	1	5	1	6	1	11	1	10	1	8	-	2	8	48
	R12	1	6	1	6	1	5	1	6	1	11	1	10	-	2	8	46
	R13	1	4	1	6	1	6	1	5	1	6	1	11	-	-	8	38

賀茂小		1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援		合計	
		級	児童数	級	児童数	級	児童数										
予測数	R8	1	10	1	11	1	8	1	10	1	12	1	8	-	4	8	63
	R9	1	6	1	10	1	11	1	8	1	10	1	12	-	4	8	61
	R10	1	6	1	6	1	10	1	11	1	8	1	10	-	3	8	54
	R11	1	7	1	6	1	6	1	10	1	11	1	8	-	2	8	50
	R12	1	5	1	7	1	6	1	6	1	10	1	11	-	1	8	46
	R13	1	1	1	5	1	7	1	6	1	6	1	10	-	-	8	35

令和13年度に3年生と4年生が複式学級となる可能性がある

(3) 学校規模適正化について

全市的な問題として考える必要がある一方、複式学級の可能性がある学校区については、先行して具体的に進める必要がある。

次 第

- 1 豊橋市の児童生徒数について
- 2 教育委員会の取り組みについて
- 3 学校規模適正化に関する国の動向について
- 4 令和 8 年度の取り組み

(1) 地元説明会の開催

嵩山小学校区 11月25日

【参加者】 12名

- ・ 学校関係者 (3名)
- ・ 学校評議員 (4名)
- ・ 校区関係者 (2名)
- ・ P T A 関係者 (2名)
- ・ 保育園関係者 (1名)

賀茂小学校区 11月28日

【参加者】 15名

- ・ 学校関係者 (2名)
- ・ 学校評議員 (3名)
- ・ 校区関係者 (1名)
- ・ P T A 関係者 (2名)
- ・ 保育園関係者 (1名)
- ・ 園児保護者 (6名)

【目的】

以下 3 点の情報共有及び意見交換

- ① 今後6年間の**児童数の推移**
- ② **複式学級**について
(複式の基準・カリキュラムなど)
- ③ 小規模校の**メリット・デメリット**及び
複式学級の**デメリット**

【参加者の意見】

上学年児童が下学年児童の面倒をよく見ている。一方で子ども同士が、自分の得意なこと、苦手なことによって役割を決めている部分があり、切磋琢磨の経験が少ない。



学校行事では子どもたちに多くの役割を与えられるので、活躍の場が増えて嬉しい一方、負担も多く、へトへトになって帰ってくる。



良くも悪くも、親同士の関係が子どもの関係にも影響を与えてしまう。





複式学級での授業が**どのように行われるのか**について、**他市町村の事例**など具体的な説明をお願いしたい。



複式学級にならなくとも、学年の**男女比**で考えた場合には、もっと早い段階で教育環境の問題が出てくるのではないか。



石巻中学校区は**どの小学校も規模が小さい**ため、**1小1中**にするなどしないと、クラス替えなどができないのではないか。



財政的な理由ではなく、**子どもたちの教育環境**を一番に考えてほしい。

(2) 今後の方向性

①

学校統廃合を
実施しない

②

学校統廃合を
実施する

① 学校統廃合を実施しない

小規模特認校制度

小規模校ならではの、
ゆったりとした環境の中で
教育を受けてみませんか？

豊橋市では、地域や学校の伝統・行事など小規模校の良さを生かした特色ある学校づくりを行っている下条小学校・釜山小学校・豊茂小学校に、市内のどこからでも通学できる特認校制度を実施しています。

特認校とは

- 小規模校ならではの、ゆったりとした環境の中で教育を受けることができます。
- 地域と密着した特色ある学校の伝統・行事を体験できます。
- ※ 長期休業期間などを除き午後6時まで放課後子ども教室に、子どもを預けることができます。

入学許可条件

- 学校の教育方針に賛同できる。
- 1年以上通学できる。
- 保護者の責任のもとで登下校できる。
- 学校行事などに保護者の協力できる。
- 入学希望校を見学した上で、希望校との面談を受ける。
- ※ 面談の日程等については学校教育課と調整してください。

申請要項

令和7年10月24日(金)

問合せ：豊橋市教育委員会 教育政策課[制度について] ☎ (0532) 51-2819
学校教育課[見学・入学手続について] ☎ (0532) 51-2817

下条 小学校 (児童数 68人)

全員のみんなで考えた下条小のゆるキャラ！
美園にっこり「えみりん」(男)
のほんわか「なごめん」(女)

「ほくほく下条っ子」運動、運動づくし、食づくし
キックオフ、ジャブイム、旗争、などがあって、下条愛甲虫に
使えます。

「ほくほく下条っ子」運動、運動づくし、食づくし
キックオフ、ジャブイム、旗争、などがあって、下条愛甲虫に
使えます。

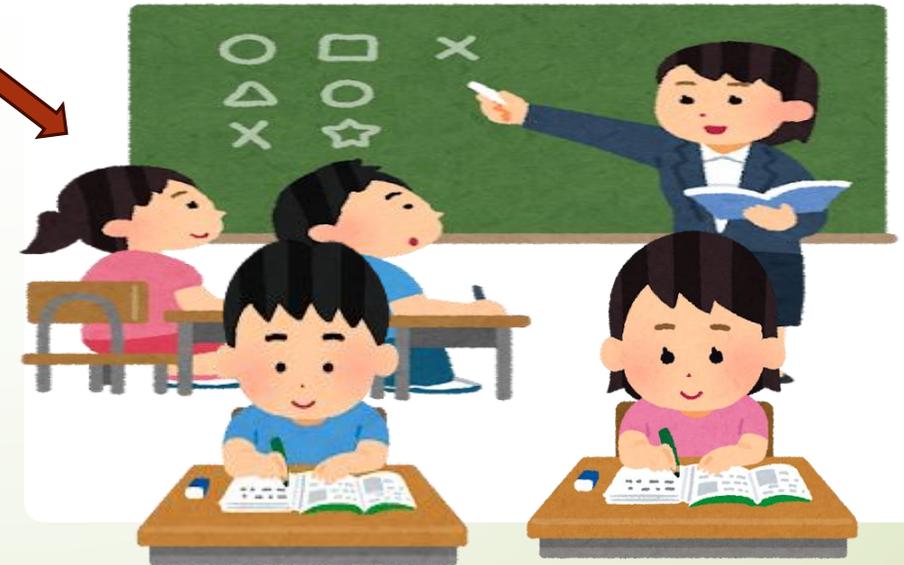
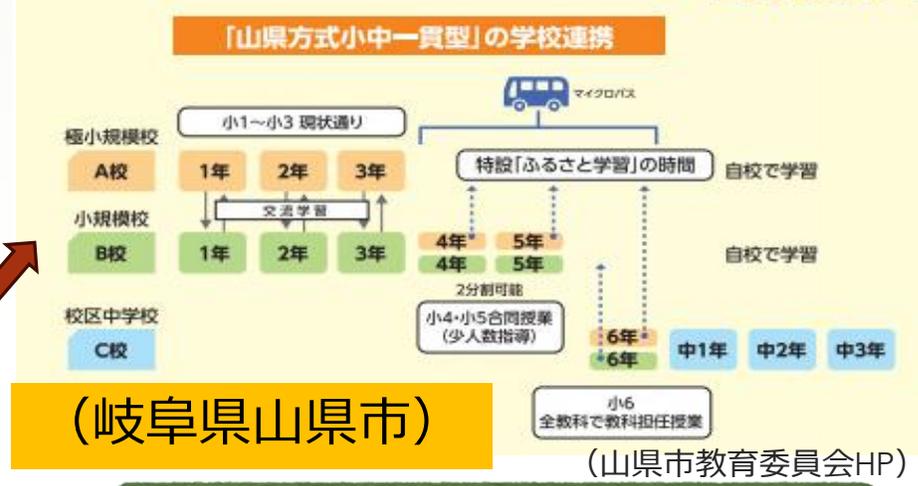
「ほくほく下条っ子」運動、運動づくし、食づくし
キックオフ、ジャブイム、旗争、などがあって、下条愛甲虫に
使えます。

「ほくほく下条っ子」運動、運動づくし、食づくし
キックオフ、ジャブイム、旗争、などがあって、下条愛甲虫に
使えます。

特認校チラシ (下条小)

(豊橋市教育委員会HP)

山県学園構想 (山県方式)



児童数の維持・増加

合同授業を発展

複式学級

② 学校統廃合を実施する

学校施設を新設

従来の教育体系を維持



小中一貫教育を推進

既存の学校施設に統合

【画像】①④：各学校HP、
②：名古屋市教育委員会HP、
③：新城市教育委員会提供

(3) 教育委員会の考え方

【視点①】 “教育の場”としての学校の役割

学校教育の主役である子どもたちにとって、**真に望ましい教育環境**を確保することを**最優先**にすること

学校規模の適正化は、
子どもたちの**学びや成長**にとって、
真に望ましい教育環境の確保を大前提に、
校区の方々との話し合いを進めていく。

【小規模校のメリット・デメリットと各対応事例の関係】 (例)

視点① 望ましい 教育環境	現状 (特認校)	義務教育学校		学校統廃合		合同授業	複式学級
		新設型	統合型	新設型	統合型		
クラス替えの 実施	×	<div style="border: 2px solid #8B4513; border-radius: 15px; padding: 20px; text-align: center;"> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">校区の方々と行政で 一緒に考えていく</p> </div>					
制限のない 集団・班学習	×						
学級運営の 行いやすさ	○						
きめ細かな 指導の実施	○						
人間関係や 評価固定の 起こりにくさ	×						

次 第

- 1 豊橋市の児童生徒数について
- 2 教育委員会の取り組みについて
- 3 学校規模適正化に関する国の動向について
- 4 令和8年度の取り組み

(1) 「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議

文部科学省：https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/195/index.html

【目的】 平成27年手引き^{*}の再検討 ※ 令和6年度第4回総合教育会議で紹介

【検討の視点】

- ・ 教育効果や通学負担、効果的な遠隔教育の実施等を踏まえた学校、学年、学級の適正規模、学校の適正配置の在り方
- ・ 弾力的な学校配置を可能とする仕組みの在り方
- ・ 効果的・効率的な学校の存立に資する工夫（複合化・共用化等）
- ・ その他学校の適正規模・適正配置を推進する教育行財政の有り方

(2) 調査研究協力者会議 議論の整理

【基本的な考え方】

学校は**子どもが育つ教育施設**であることを踏まえることが必要

【考慮するべき点】

(教育的な観点)

- ・ 物理的な距離
- ・ 適切な学習環境
- ・ **教育効果**
- ・ 教職員の負担
- ・ 校長のマネジメントの在り方

(地域的な観点)

- ・ 放課後の居場所づくり等
- ・ 統合後の地域コミュニティを維持する仕組み
- ・ 子どもたちを含めた**関係者の参画による合意形成**
- ・ 地域の在り方を自分事として考えられる仕組みづくり

(ファシリティ・マネジメントの観点)

- ・ 施設の老朽化の程度
- ・ **費用対効果**
- ・ 学校跡地の利活用
- ・ 将来的な動向を踏まえた中長期的な視点

次 第

- 1 豊橋市の児童生徒数について
- 2 教育委員会の取り組みについて
- 3 学校規模適正化に関する国の動向について
- 4 令和8年度の取り組み

【高山校区・賀茂校区】

保護者や校区の方の要望を伺いながら、継続して意見交換会を実施していく。

また、

新たに複式学級の可能性が生じた校区に対しては、高山・賀茂と同様に意見交換会を実施していく。

【市全域に対して】

個別地域の取り組みの全市的な情報発信を行う。

国の協力者会議の報告書や具体的な事例を参考に住民参画や意思決定の仕組みについて検討を継続。

